

ネットワーク・ニュース NO.64

2023年11月11日発行

発行 心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ネットワーク

連絡先 板橋区板橋 2-44-10-203 ヴァンクール板橋 北部労法センター気付

Fax : 03-3961-0212

郵便振替口座 00120-6-561043 加入者名 予防拘禁法を許すな！ネットワーク

Nov. 2023

目次

12月全国集会案内	1P
7月集会報告	3P
北大医療観察法施設視察報告会報告	4P
考える会連続学習会報告	5P
滝山病院問題 行動報告	6P
来春攻防は戦争・治安法決戦になる—どう闘うかの論議の加速を！	8P
11・27全国集会講演パンフ宣伝	11P
事務局より／イベント情報	12P

12. 3 医療観察法を廃止しよう！全国集会 (ZOOM 参加あり)

■日時：12月3日(日)13:30~16:30 (13:00 開場)

■場所：中野産業振興センター 3階 大会議室

(中野区中野2丁目13-14 TEL:03-3380-6946)

■講演：のこすことば—これまで、そしてこれから—

■講師：岡田靖雄さん (精神科医)

・講演後には質疑応答の時間があります。

- 特別報告 医療観察法元対象者の方から
身体拘束裁判報告
北大医療観察法施設視察報告
- 交通：JR総武線・中央線東京メトロ東西線 中野駅南口 徒歩4分
- 電話による問い合わせ：090-6122-7700（石橋）
- 参加費：500円
- 関東地方以外から参加の精神障害当事者には5000円の交通費補助があります。

●ZOOMでの集会参加をご希望の方は、12月1日までに
kansatuhou20@gmail.com宛、下記の事項を記載して申し込んでください。

1. 名前（必須）
 2. 連絡先メールアドレス（必須）：ZOOM集会参加に必要な情報をお知らせします。
 3. 電話番号 ZOOM関係の調整用電話番号
 4. 所属（あれば）
- ★ZOOM参加に慣れていない方は、当日、30分前くらいからアクセスして接続を確認していただけます。
- ★財政難の折、ZOOM参加の方はカンパの振り込みにご協力ください。
カンパ振込先：郵便振替口座 00120-6-561043
加入者名 予防拘禁法を許すな！ネットワーク
注）摘要欄に「12・3全国集会」もしくは「ZOOM」と必ずご記入ください

- 共同呼びかけ：心神喪失者等医療観察法をなくす会／国立武蔵病院（精神）強制・隔離入院施設問題を考える会／認定NPO大阪精神医療人権センター／心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ネットワーク
- 連絡先：心神喪失者等医療観察法（予防拘禁法）を許すな！ネットワーク
（東京都板橋区板橋2-44-10-203 北部労働者法律センター気付 FAX:03-3961-0212）

前回7月集会では、精神科病院での虐待が明らかになる現状下で、医療観察法の廃止と併せ一切の精神障害者差別・人権侵害を許さない闘いに取り組んでいく決意を確認しました。今回は精神科医療史も研究なさっている精神科医岡田靖雄さんにお話ししていただきます。

岡田さんはご自身を今「1956年から精神科医として働き、1958年からは精神衛生法と、そして1964年からは保安処分制度（医療観察法の前身）と取り組んできた（本年はじめに仕事をやめたが）。それぞれについて、つる思いがある。その一端を今。」と語

っています。岡田さんは「行動して歴史す、歴史して行動する」を自らのスローガンに、国の精神科医療政策を批判・反対し精神科医療の現場から改革運動の最前線で闘ってきている方です。

いま医療観察法は2023年4月1日現在で指定入院施設は国関係16・都道府県関係19施設、通院施設（病院・診療所・薬局・訪問看護）4,069施設と、いずれも設置目標数に達し、精神科医療全般への医療観察法の浸食が進んでいます。また、入院のガイドライン規準は18か月ですが、「全国平均は31か月程度」（19/10/29国立武蔵病院外部評価会議議事録）と、隔離・拘禁が長期化する現状にあります。

今回は、反保安処分の闘いを医療現場で自ら実践してきた岡田さんからその闘いを語っていただきながら、現状打開の道筋を探っていきたいと思います。ご参加を訴えます。

7月医療観察法廃止全国集会報告

山中雅子（刑法改悪阻止！保安処分粉碎！全都労働者実行委員会）

7月30日日曜日午後、東京の大崎駅、南部労政会館にて医療観察法廃止全国集会開催。会場参加52名、ズーム視聴80名。昨年より大きく増えた。暑いからと大勢の参加は期待せず借りていた2部屋のうち1部屋のスペースで始めたがすぐに満員、会場を広げるといううれしい誤算、集会はじめ少しバタバタしてしまった。まずは池原弁護士の基調報告。精神医療は良くなってない。医療観察法は最初は志もあったが今は見る影なく、長期入院が滞留している。等。その後、参加してくださった参議院天畠大輔議員より挨拶をいただく。五十音の縦横を介助者が読んでそれに合図するという独自の話し方だった。

NHKディレクターの青山浩平さん・持丸彰子さんによる（持丸さんはズームで）「ルポ死亡退院—精神医療・闇の実態—」のお話。精神科病院長期入院、精神科病院のコロナ感染、の番組を作る中で滝山病院が問題だとの声も聞いて番組を作った経緯を、映像を組み込んだパソコン資料で説明。パソコンの音声の関係で機械にトラブルが少し。組み込んでいただいていた番組の音声はうまくいかなかった。滝山病院は過去10年で1174人、78%が死亡している。透析ができることと、断らないことで知られている。病院は会見すらせず、行政処分も甘い、院長も交代していないという現状を語っていただいた。質疑では、岡田医師の体験談、入院期間に関する疑問には会場の多くの医療従事者から説明、医療観察法当事者ご家族から医療観察法を番組にしてほしいとの提起もあった。

休憩の後、医療観察法元当事者のお話（ズームで）を聞いた。退院後自宅に帰れていない、就職や地域とのつながりが難しい等。リレートークとして大阪精神医療人権センター（過去に虐待のあった大阪の大和川病院の件）、ホットスペース八王子（滝山病院申し入れ）、障害者の生きる権利を奪い返す会・大田（滝山病院大田区交渉）の発言、板橋区の動きの紹介をして他に滝山病院での動きはと会場に聞いたところ、代々木病院のお医者さんより監査を働きかけている話、で早めに集会を終えた。集会の後はコロナで中断していた交流会も行った。

☆全国集会パンフ販売中

昨年11月の医療観察法全国集会の講演をパンフにして300円で販売中。

（詳しくは11頁をご覧ください。）

ネットワーク・なくす会討論会

北大医療観察法施設視察報告会報告

関口明彦（ネットワーク）

10月21日、大井町きゅりあんで鐘ヶ江聖一弁護士を講師に招き、北大医療観察法施設視察報告会が行われた。

まず医療観察法制度について、①重大他害行為を行った者を対象とし、②再犯のおそれ（重大他害行為の具体的現実的可能性）を要件（の1つ）として③特別の医療施設での医療を行うものということが述べられた。さらに法成立当時語られた車の両輪（一般精神医療と司法精神医療）論に対しては、一般精神医療への良い意味での波及効果はないと断じ、そもそも予算の低い一般精神医療での実践は不可能であるとした。

北大医療観察法施設外観



北大病院施設（分院）設立の経緯を説明し、刑務所敷地内設置に対しては反対運動は起こっていないとの報告があった。

北海道の大学病院に設置した功罪のほか、独自の取り組みとしての被害者支援と関連通達の問題点が指摘された。

※上記「視察報告」につきましては、12月3日の全国集会にて改めて報告して戴きます。

10/15 考える会第31回連続学習会報告
「山田真さんと考えるコロナ後の社会と暮らし」
長谷川幸枝（国立武蔵病院（精神）強制・隔離入院施設問題を考える会）

この学習会は昨年開催予定だったが、講師山田さんの体調不良のため延期になっていたもの。場所は小平中央公民館。

山田さんは「町医者」としてこの国のコロナ対応策を「コロナ騒動」と呼び、「日本の医療の問題点をあぶりだした」と強調された。それは、「コロナとは何かわかってはいないのが現実。ちゃんとした調査・研究をやらない。どういう形で感染するかわかっていない。公衆衛生学者が抗体検査を疫学的に行うよう要望しても受け入れないーワクチンの効果がいまだに不明という現実」。ワクチンについて「効果や副作用がはっきりしない段階で導入され、しかも接種後にちゃんと抗体ができていないかも調べられないまま繰り返し行われた。自己免疫疾患がふえており、ワクチン接種が原因ではないかと考えている。諸外国では4回目以降は無駄とされている国が多い。効果についてワクチン接種した人としていない人の差を比べればわかることだがそれもなされていない。接種直後に亡くなった例が3000人を超え、100人以上がワクチンとの因果関係が認められ保障もされているが、ほとんど報道されていない。ワクチンの後遺症は広範囲で実態が知らされていない。後遺症で苦しんでいる人も膨大な数に及んでいるようだが、何年か経ってから影響が出ることも考えられ重大なこと。」等々。医療体制についても。「新自由主義体制に変わっていくなかで、保健所の削減、公的病院の独立行政法人化（民営化といってよい）などが行われた。感染症用のベッドが1984年の1万5000から2009年の1900弱床に激減、保健所も病院もパンク状態になった。子供の問題も都内の4つの小児科病院が1つにされたことが問われた。感染症センター・中毒センターが外国にはほとんどあるが日本にはない、ただ「アメリカの感染症センターは戦争のため、細菌戦のためでもあるが」とアメリカを批判。

現状を「この国の対策についてそれらがプラスであったかマイナスであったかの検証は行われず、マイナスの部分については隠蔽されている」のが実情という。恐ろしい！

質疑応答も活発に。質問「かつて国立公衆衛生員がいて、ここが中心となるべきだと思うが、今は？」山田さん「国立公衆衛生員は闘う拠点となっていたが、『公衆衛生』という言葉がなくそうとしている、『公害』という言葉も。気管支ぜんそくの原因を大気汚染といわなくなった。学会に入っているが、「学会誌に放射能が載ったこともないし、環境問題にかかわらないという姿勢がはっきりしている」とのこと。質問「リモートによ

る診断は？」山田さん「恐ろしい。患者が診察室にどういう形ではいつてくるかで、診断が始まる。診断学そのものがおろそかになっている」と批判。

休憩を挟んで滝山病院虐待問題について。ほっとスペース八王子から闘いの報告の発言をいただき、大田区の闘いの報告を資料として出させていただいた。考える会としてこの問題について8月に声明文を出したが、この日に改めて決議文として「滝山病院での日常的な虐待を糾弾し、精神障害者への人権侵害を許さない医療制度を求める決議」をこの学習会の「参加者一同」名で確認した。雨のなかしかも午前中の早い開催にもかかわらず参加して下さった15名の方々に感謝です。

滝山病院問題 活動経過報告

安藤裕子（障害者の生きる権利を奪い返す会・大田（仮称））

10. 3 滝山病院前 抗議・申し入れ行動

10月3日(火)14時半から、こらーる台東他の呼びかけで、滝山病院への抗議・申し入れ行動が取り組まれた。

当日は、13時 JR 八王子駅に集合し、何組かに分かれてバスに乗り現地滝山病院に向かった。バスを降りて山の方向に坂道を登っていくと、左手に病院の建物が見えてきた。道路わきにちょっとした空き地スペースがあり、そこで申し入れに先んじて簡単な集会的なものを行った。いろいろな団体や地域（兵庫からも）の方が参加されていて、「滝山病院問題を考える市民と議員の連絡会議」の天阜参議院議員、転院・退院支援に関わってきた相原弁護士・細江さん、人権精神ネット、「骨格提言」の完全実現を求める大フォーラム実行委員会、全国障害者地域生活支援協議会「あみ」、東京つくし会・杉並家族会、八王子の地元の方、一般社団法人つくろい東京ファンド、国賠訴訟の当事者の方、「障害者の生きる権利を奪い返す会・大田」（仮称）、地域でくらすための東京ネットワーク、兵庫のCILの方等々から発言がされた。最後に埼玉県精神障害者団体連合会事務局の仲間から「何でここでやるのか？なんで中に入れれないのか？」と怒りの声上がり、車椅子で参加された仲間からの発言で集会を締めくくった。

申し入れ書を手渡すには、そこから病院玄関入り口まで続いている急なスロープをさらに登っていかなければならない。とても車椅子が安全に昇り降りできるような代物ではなく、玄関入り口前で全体で抗議・申し入れ行動をしている間、車椅子で参加した仲間は、下で待っていざるを得なかった。（あくまで車で玄関に横付けする前提のようだ。）

病院側は、事務の女性職員が玄関ドア一前に出てきて対応。病院責任者が出てくるよう伝えるも「自分がここで受け取る。」との事。中に入れようとしめない。しばらくやり取りをしていたが埒が明かず、こら一る台東の加藤さんが申し入れ書を読み上げ、責任者に渡すよう伝えて手交した。参加者は約 60～70 名。

10. 10 東京都交渉

地域でくらすための東京ネットワークとして申し入れた都交渉が、10月10日都庁第1庁舎内会議室にて14時から行われた。都側は精神保健医療課の佐藤課長と担当職員が対応、8月23日付け質問書に対する回答という形で進められた。

都の所管で意向調査が71名、そのうち退院・転院希望が39名、希望者のうち東京都が20名、そのうち5人が転院。都PSWとともに継続的に転院・退院支援をしていく。他県が約10名、家族との連絡が取れない方が約10名。(もともとで自分たちで転院している人は30人程度いる。)

都と市町村との連絡・協力関係については改めて要請があったが、市町村への連絡については、早急に通知と課長会などの両方を検討する、との事。

10/2「ルポ 死亡退院 精神医療・闇の実態」を見てともに考える

10月2日(月)18:00～大田区生活消費者センターで、『ルポ 死亡退院 精神医療・闇の実態』を見てともに考えるを開催した。

NHKで報道されたルポを観たときは衝撃だった。やはり、活字で読んだり人づてに聞いたりしたのとは異なるインパクトがあった。滝山病院のひどさは言うまでもなく、そこに追いやる様々な要因を一つ一つ問題にしていかなければ解決できないことも明らかになってきた。結局のところ、私たち自身の意識変革も含めて、行政―地域の受け入れ態勢がつけられて行かなければ、「退院支援」「地域移行」と言っても絵に描いた餅だ。一緒に取り組んでいる仲間の中にもまだルポを観ていないという人もいて、一人でも多くの人にまず観てもらおうと、ルポの上映会と話し合いを企画した。

当日は、司会の挨拶に続き、仕事の時間との関係で、最初に大田区福祉現場の仲間から問題提起を含めたコメントをお願いした。

その後1時間ほどのルポ上映をうけて、2019年に同じく患者への虐待・拘束が明るみにでた神出病院の取り組みについて兵庫・高見さんからの報告(オンライン)、次に大田区議の奈須さんから挨拶を兼ねた発言を戴いた。

高見さんからは、これまでの神出病院をめぐる動きや当時入院されていた方への意向調査の結果、神出病院の現状と病院訪問等の取り組みが報告されるとともに、退院・転院支援その他の課題が提起された。(資料提供あり)

奈須議員からは、(自宅にテレビ等がなく)初めてルポを観た感想や、議会で予算・財政面から問題にできるのではということ、大田区に質すためにも東京都に対する情報公開請求の相談をしたことなどの発言があった。

続いて、大田の会から、この間の簡単な経過報告と今後の取り組みについて、大田区との継続交渉、他区の取り組みとの連携、東京都・厚労省に対する取り組みへの参加、ルポ上映会の連続開催等の提案がされ、フリー討論に入った。

フリー討論では、会場にいらしていた北村小夜さんに「当時の教え子のその後、などのお話しもぜひお聞きしたい。」という質問もあり、北村さんは「障害児を普通学校へ・全国連絡会」の活動等、当時から一貫して取り組んできた経緯に触れつつ、「98歳になるけど、今も変わらず、一言でいえば結局『分けるな!』という事。」と、御年とは思えない矍鑠たる様子で語られた。

知的障害者福祉関連の団体に働く仲間からは、関連施設での虐待・拘束の実態やともに取り組んでいくという発言、「地域でくらすための東京ネットワーク」の仲間からは「決して他人事ではない。自分が、大切な人が、滝山病院に入院させられるかもしれない。切実な問題。」という訴えや、自分自身の当事者としての経験から取り組みの重要性やこうした場を持つことの必要性を提起する発言があった。

そのほか、東京都による入院患者の方への意向調査に関する質問など、活発な意見交換や提起がされた後、今後も大田区交渉を継続していく事、次期区議会への取り組み、東京都や厚労省への取り組みなどへの参加(10月3日滝山病院申し入れ、10月10日都交渉、厚労省・都・八王子市への要請書提出等)等を確認して集会を終えた。



来春攻防は戦争・治安法決戦になる—どう闘うかの論議の加速を！

石橋新一（戦争・治安・改憲NO!総行動）

■世界動乱の始まり

ウクライナ戦争長期化に続くイスラエルのガザ戦争によって、世界は激震から動乱へ突入している。日本もその例外ではない。臨時国会が10月20日に開会したが、岸田政権は法案を10本程度と極端に絞り、補正予算案を提出するなど物価高直撃で支持率は低迷し、「長期安定政権」どころではなくなっている。また勃発した中東動乱の衝撃はG7議長国＝岸田の面子を丸つぶれにし、今その回復に躍起になっている（G5→G6がハマス＝テロ声明。日本のみ不参加）→11月7～8日緊急G7外相会合〔東京〕、12月8～10日安全相会合〔水戸〕。更に岸田は日・ウ安保協力—惨事便乗型の復興支援会議を24年初めはじめに開催するなど、ウクライナ参戦—台湾・朝鮮有事策動に突進している。動乱に翻弄されるなかでの「突進」であり極めて危ない。岸田は沖縄・南西諸島の先制攻撃拠点化、辺野古新基地埋立て代執行提訴、防衛装備移転原則を「破棄」し、重要土地等調査法の対象を更に拡大するなど、国会・世論の頭越しに戦争国家づくりに突進している。また明文改憲策動も、緊急事態条項新設を軸に、維新や国民民主党取り込みを図っている。

■戦争国家への突進

ここで警鐘を乱打しておきたいのは、8月末の概算要求から見ても、あるいは春の「自民党提言」から見ても、来春早々から戦争・治安法ラッシュになることである。周辺事態法・国旗国歌法・組対法3法などが制定された1999年が「新たな戦前の幕開け」だったとすれば、今は「戦争国家」へのシームレスな突入期と言いうる。「平和国家・議会制民主国家」とされた戦後日本型国家のあり方を上から強権的に改造し、執行権力独裁が平時・戦時をシームレスに繋ぐ戦争国家になる攻撃だからだ。同時にその権力再編は、戦後の労働者民衆が様々に勝ちとってきた権利・生活様式を形骸化・解体することに据えられている。

■時代を画する治安法ラッシュ

来年1月通常国会に上程される戦争・治安法を整理すれば次のような悪法ラッシュである。いずれも各省庁の管轄を超える法案、予算関連法案であり、束ね法案で拙速審議が狙われる。戦争法は①日米常設統合司令部創設法など、治安法は②経済安保法改悪（経済安保の観点から民間の秘密情報取扱い資格創設など）、③内閣情報調査局（日本版CIA）

創設法（マスコミは一切報道しないが②④⑤とセット）、④サイバー戦争推進法（内閣サイバーセキュリティセンター全面改組、防衛省・警察庁がサイバー戦争、ファイブ・アイズ参加）、⑤偽情報対策組織創設法（内閣情報調査室・防衛省・外務省）、⑥盗聴法改悪を含む刑事手続 IT 化法、更に⑦無犯罪資格証明義務付け法など、時代を画する悪法が上程される。とりわけ経済安保法改悪は、国家を秘密のベールにかぶせた特定秘密保護法を超え、市民社会を秘密と密告で覆う悪法だ。これらはいずれも、ヒト・カネ・モノ・情報のあらゆる側面から現場での反撃の闘いや生活を直撃・変容させること必至であり、先行的にその攻撃性格を検討・暴露することが問われている。

■差別・排除の深まり

とりわけ保安処分と闘ってきたものとして、学校・保育所などに⑦無犯罪資格証明義務付ける日本版 DBS 法は、その制度設計などによるが、かなり危い。モデルとされる英国の DBS（前歴開示・前歴者就労制限機構）は犯罪歴をデータベースで管理し、無犯罪証明書を発行しているが、拙速な導入は「職業選択の自由」「プライバシー権」を侵害しかねない。また大麻使用罪創設（大麻取締法は「所持・譲り受け・譲り渡し」処罰、使用は規制していない。米国の一部の州やカナダは大麻使用合法化）が厚生労働省などで法案論議され、日大アメフト部がターゲットにされている。犯罪者の「社会復帰」が政府の「再犯防止推進計画」などで叫ばれているが、その差別・排除の地金が露呈してきたとも言える。

■共に論議し、悪法ラッシュを止めよう！

走りながら闘うしかない。以下、総行動関連の呼びかけです。

○11月7日(火)緊急G7外相会合抗議行動 11時半に日比谷公園霞門集合（時間厳守）

○11月16日(木)戦争・治安・改憲NO!霞が関デモ

16時地裁前集合・リレートーク⇒各省庁抗議情宣・申入→18時日比谷公園霞門集合
⇒19時デモ出発（予）

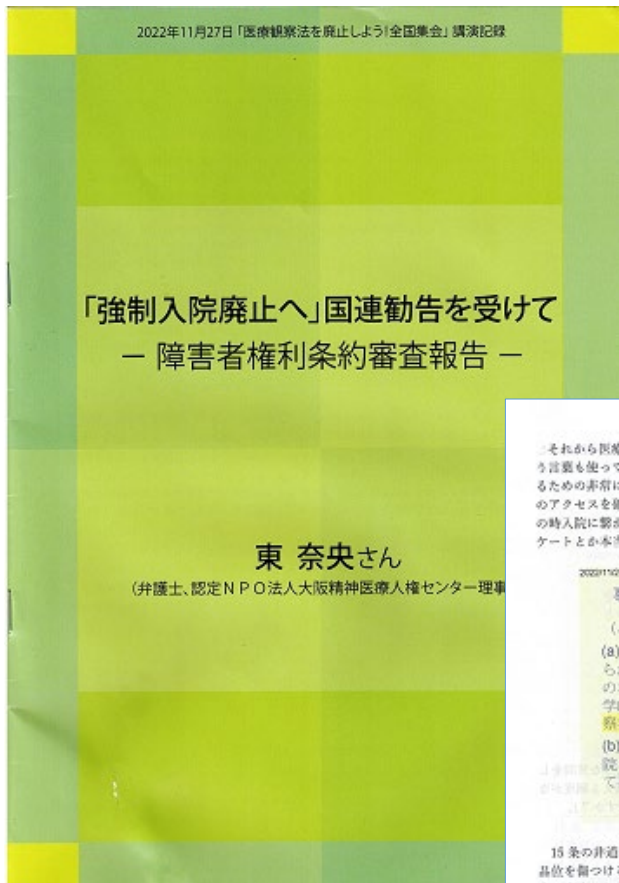
○11月24日(金)「中東動乱」討論会（18時～南部労政会館、東京新聞・田原牧さん提起、500円）

○12月3日(日)医療観察法廃止全国集会（13時～16時半 中野産業振興センター 500円）

○12月15日(金)刑事IT化反対討論会（18時～南部労政会館、 瀧野貴生さん（立命館大学）提起 500円）

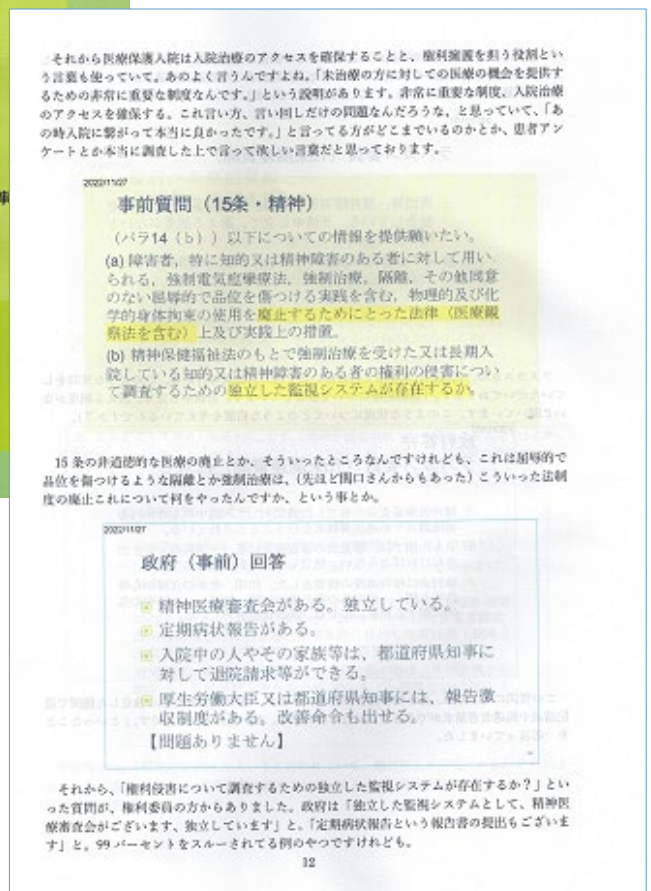
○12月26日(火)総行動「ウクライナ」討論会（18時～南部労政会館、 鵜飼哲さん提起 500円）

☆11/27 全国集会講演パンフ、好評発売中



カンパ¥300 で発売中です。
 学習・資料としてもご利用
 ください。
 購買お申し込みは、郵送・FAX、
 または nyajira@yf7.so-net.ne.jp
 ニュース配信担当まで。

2022年8月22日・23日の障害者権利条約対日審査を経て、同年9月9日に障害者権利委員会による総括所見が出されました。その対日審査の経過と総括所見（国連勧告）のポイントをわかりやすく解説。



☆事務局より

◎ニュース発行は印刷代のほかに郵送代がかさみます。生活が厳しい方もたくさんいらっしゃると思いますが、可能な方で支援して下さる方は、表紙の郵便口座に振り込みをお願いします。ネットワーク会費は年間一口500円です。カンパもよろしくおねがいします。

◎メンバー高齢化の中、発送作業の人手が足りないでいます。メールアドレスをお持ちの方は、ネットワークニュースのメールでの配信にご協力をお願いします。メール配信に切換えて戴ける方、郵送を止めてもよい方は、nyajira@yf7.so-net.ne.jp 配信担当 宛ご連絡ください。

◎住所変更がありニュースを引き続き購読の方、ニュース不要の方は、ファックス・郵送でご連絡ください。

○ネットワーク定例会議は東京都内で開いています。参加ご希望の方は郵送でお問い合わせください。



<イベント情報>

◇滝山病院事件を放置しない！入院者の地域移行をすすめよう！11. 22都議会内集会

- ・11月22日(水)15:30～17:00
- ・東京都議会 6階南側 第1会議室
- ・集会に関する連絡先 地域でくらすための東京ネットワーク
E-mail koraru@mub.biglobe.ne.jp

◇第2弾 シンポジウム「滝山病院からの退院支援の現状と私たちにできること！」

- ・12月2日(土)14時～16時30分
- ・「スマートレンタルスペース」belle 関内 601号(JR 関内駅南口徒歩1分)
- ・問い合わせ先 滝山病院「かながわ」退院促進実行委員会 070-4502-0909

